

フリースクール等支援事業の 今後の展開について

- ★ 令和6年度より本事業を開始し、皆様のご協力の下、**子供目線に立った取組**が**着実に**進められております。
- ★ 皆様がより**効果的な取組**を行えるようにするためには、**現場実態を把握**しながら本事業を**不断にバージョンアップ**していくことが必要不可欠と考えております。
- ★ そこで、事業開始から1年が経過し、初年度の実績等を踏まえ、**外部有識者の協力のもと検証を実施**しました。
- ★ **検証結果と、今後の対応の方向性等**についてお知らせいたします。

外部有識者からの主な意見

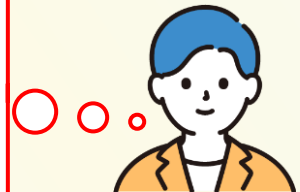


-事業全般-

- 率直に、**素晴らしい取組**が行われていると思う
- 本事業をきっかけに、子供一人ひとりについて「この子にとって今、あるいはこれから必要なものは何なのだろう」と皆で考えていかなければならない

-サポートプラン-

- サポートプランの作成が**子供や保護者、学校等とのコミュニケーションの機会**となっているのは**素晴らしい実践**
- より良いサポートプランを作成し**効果的に活用**できるよう**都の支援の更なる充実**が必要
- 保護者とのヒアリングの際は、どの**支援機関とつながっている子供**なのか**知ることは重要**
- 子供へのヒアリングの際は、**長期目標だけではなく**、「明日こんなことを頑張りたい」といった**短期目標を聴くと支援内容を考えやすい**
- 子供への支援の状況を**定期的に振り返る**ことが重要



外部有識者からの主な意見

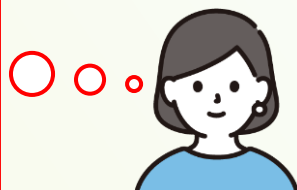


-体験活動-

- 子供たちが、**自然の中での学び**などを経験できることは**非常に良い**
- **小中学校**での**活動内容とのバランス**や、**公費**での補助であることを念頭に**活動先や対象経費を設定**すべき
- 活動の目的だけでなく、**成果についての報告**も重要

-安全対策・資質向上-

- **スタッフ**が子供の安全確保や支援の質の向上のために、**資格取得や知識の習得**に取り組んでいることは非常に**意義がある**
- 着目すべき取組は**他のフリースクール等に共有**して、**運営の参考**にしてもらうべき
- **スタッフの資質向上**に向けては、**都が実施している専門家派遣や研修も補助**と**両輪**で活用してもらえるとより良い



フリースクール等からの主な意見



-事業全般-

- 本事業を**子供の成長**に役立てていきたい
- **スタッフ間**で**支援内容**を共有しながらさらに**充実した現場**を作りたい

-サポートプラン-

- **サポートプランの充実**を目指し、**作成して終わるのではなく**、**お子さんや両親と定期的に意見交換**しながら、**ブラッシュアップ**していきたい
- **作成・活用のポイント**についてもっと知りたい
- うまく作成できるのか、作ったものが正しいのか不安



-安全対策・資質向上-

- **他のフリースクール等の活動・取組事例**をもっと知りたい

検証結果を踏まえた今後の対応

支援全般

- 令和6年度の実績報告の内容から、皆様の**参考になりそうな取組例**をまとめ、**年内を目途に情報提供**します

サポートプラン

- 皆様が**より良いサポートプラン**を作成し活用できるよう以下の取組を実施します
 - ・子供への支援の質を高める**P D C Aサイクル**を回しやすくするため、**サポートプランの様式を見直し**を検討していきます
 - ・**手引きに作成のポイントや事例**を追加するなど、充実を図ります

体験活動

- 事業効果をより一層高めるため、補助対象について**以下のとおり見直します
 - ・**経費**：子供の**利用料**や電車代等の**交通費**はフリースクール等の利用者負担とし、**引率者に係る経費**を補助対象とします
 - ・**体験活動先**：**遊園地・テーマパーク**での体験活動は補助**対象外**とします
都外での体験活動は、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、茨城県に限定します

※上記見直しについては**別紙もご確認ください**

- 体験活動の成果を明確化できるような「**成果報告書**」を新たに設定し、提出を依頼させていただきます ※**7年度から運用開始**します

安全対策・資質向上

- 安全対策やスタッフの資質向上に関して、他のフリースクール等の取組事例など**着目すべき取組**について、**年内を目途に情報提供**します

引き続き、都の取組に御理解・御協力のほどよろしくお願いします。

< 体験活動補助に対する都の基本的な考え >

- ① 公立学校での校外活動の内容やその経費の公費負担とのバランスを踏まえた対象経費を設定
- ② 運動場やホールでの活動など、学校施設では実施できるが、フリースクール等では実施が難しい活動（広いスペースを使つてのスポーツや発表会等）を支援
- ③ 博物館での鑑賞など、学校で一定の学習目的をもって実施される校外活動と同様の取組を支援

● 子供に係る経費から引率者に係る経費へ補助対象を変更

I 対象経費

- ・学校等の校外活動では、子供に係る経費は原則保護者が負担しているため、1人当たり利用料が示されている施設等は補助対象を変更します（基本的な考え①）
- ・なお、体育施設の借り上げなど施設当たりで利用料が決まっているものは、子供に係る経費についても補助対象とします（基本的な考え②）

● 「遊園地・テーマパーク」については補助対象外

II 活動施設

- ・公立学校での校外学習の目的や活動内容とのバランスの観点等から対象外とします（基本的な考え①②③）

● 活動先を東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・山梨県茨城県内に限定

III 活動地域

- ・都内には様々な施設等があり、都内の施設から選択することで、基本的には活動目的を満たすことが可能と考えます（基本的な考え①）
- ・ただし、移動の利便性や子供の安全性を踏まえて活動場所を設定できるよう配慮が必要であるため、都外は上記5県に限定して補助対象とします

※都の補助対象経費の見直しであり、フリースクール等の皆様が独自で実施することを妨げるものではありません。
※令和8年度の補助事業実施については、令和8年度予算が認められた場合に限りです。